

自給飼料生産支援酪農対策事業のご案内

趣旨

- ・ 配合飼料価格が高止まりする中、輸入飼料から道産飼料への転換を進めるため、**良質な飼料生産の維持・拡大等に取り組む酪農家の皆様に支援金を交付**します。

支援金単価

- ・ **経産牛（乳用種）1頭当たり5,000円以内**

- ・ 牛トレサデータに登録された、令和5年4月1日時点の飼養頭数
- ・ 4月1日以降に就農された方は、新規就農の翌月1日時点の飼養頭数

交付要件

- ・ 良質な飼料生産の維持・拡大等の取組について、取組メニュー一覧から1つ以上選び、実施してください。

お問い合わせ先

○申請方法に関するお問い合わせ

お住まいの地域の農協等に申請・お問い合わせください

○自給飼料生産支援酪農対策事業に関するお問い合わせ

お住まいの地域の(総合)振興局農務課にお問い合わせください

取組メニュー一覧

※令和5年度に実施し、6年度も継続して取り組むか、6年度に新たに取り組む必要があります。

良質な飼料生産の拡大

- (1) 飼料作付面積の拡大
- (2) サイレージ用とうもろこしへの作付拡大
- (3) 自力草地更新（簡易更新や追播を含む）
- (4) 飼料の増産に資する作物・品種の導入
（ソルガム、トールフェスク、ムギ、マメ科牧草）
- (5) 飼料の増産に資する栽培技術の導入
（麦類同伴栽培、河川敷など除草剤が使えない草地での無除草栽培草地更新）

自給飼料生産の効率化・高品質化

- (6) ピンポイント草地更新技術の活用
- (7) 参加しているコントラクターやTMRセンターでのスマート農業技術の活用（自動操舵システム、レポサクなど）

飼料ロスの低減

- (8) バンカーサイロ用高気密シートの導入や床面等の補修
- (9) サイレージ調製用添加剤の活用
- (10) 収穫した飼料を保護する鳥獣害被害防止用ネットやケージ、鳥獣よけ資材の活用
- (11) 自動給餌器を活用した多回給餌、餌寄せロボット、飼料給餌機能付き搾乳ロボットの活用

その他

- (12) 国産のエコフィードや未利用資源の活用
- (13) その他知事が認める取組